

# 労務 ROAD

## ■資格確認書の送付について（協会けんぽ）

令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなります。今後は健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用して医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です。そのため、協会けんぽから令和7年7月下旬より順次、資格確認書が被保険者の自宅へ送付されます。

### 対象者

現在、健康保険証をお持ちの加入者（令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得（扶養認定）の決定をされた加入者）であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

※対象者がいらっしゃる事業所宛に、「対象者一覧表」が事前に送付されます。

※資格確認書がお手元に届いた時点で健康保険の資格を喪失されている方については、同封する返信用封筒で返却いただくことになります。

### 送付時期（予定）

#### 令和7年7月下旬から10月下旬

■資格確認書は加入されている協会けんぽの都道府県支部ごとに、以下のとおり順次送付されます。

(<https://www.kyoukaikaenpo.or.jp/~media/Files/honbu/event/schedule.pdf>)

支部	送付スケジュール	支部	送付スケジュール
大阪	7月30日～10月17日	和歌山	9月12日～9月19日
京都	9月26日～10月3日	東京	8月1日～9月12日
兵庫	9月5日～9月26日	神奈川	8月20日～9月17日
滋賀	10月24日	愛知	7月30日～9月5日
奈良	9月12日	福岡	9月12日～10月10日

(抜粋：関西2府4県+その他主要都市)

※送付スケジュールについては予定であり、前後する可能性があります。

※送付時期を超過しても資格確認書がお手元に届いていない場合は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

### 送付方法

被保険者の住所に特定記録郵便で送付されます。

※被扶養者の資格確認書についても同封の上、被保険者の住所へ送付されます。

なお、送付する資格確認書が5枚以上の場合は複数の封筒で送付されます。

※被保険者の住所に送付後、宛所不明等の理由により不着となった場合は、事業所へ再度送付されますので、事業所のご担当者様は速やかな配布にご協力をお願いいたします。

### お問い合わせ先

■協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

電話番号：0570-015-369 ※おかけ間違いのないようご注意ください

受付時間：8：30～17：15（土日・祝日・年末年始を除く）

【協会けんぽより】

VOL.964  
(2507-2)



〒541-0054  
大阪市中央区南本町  
2-6-12  
サンマリオンタワー16F  
TEL:06-6224-0264  
FAX:06-6224-0265  
HP: <https://k-s-j.net/>  
編集：井村・足立・茅原・石田

社長が入れる  
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、  
06-6224-0480 まで！

先日、初めて息子と娘の保育園参観に参加しました。子供たち2人にとっても初めての参観日となり、恥ずかしそうにしていたのですが、先生や友達と楽しく遊んでいる姿を見ると大きくなったなぁと改めて感じました。

子供の成長がめっちゃくちゃ早いので、見逃さないようにしっかりと見守りたいと思います。

(岡田)



7月労務スケジュール

・賞与支払届の提出  
(支給日から5日以内)